

広報ふくしん

8月 '88 No.317



■市の人口 8月1日現在 55,816人

男28,107人
女27,709人

世帯数20,727

□発行 福生市

□編集 企画財政課広報係

☎ 51-1511内線214~5



この機会に、家庭で災害に対す
る備えを充実しておきましょう。

東京は、「東海地震」が発生し
た場合、震度5程度になると予想
されます。

震度5の場合、家屋の倒壊等の
大きな被害は発生しないものの局
地的には、ブロック塀の倒壊、落
下物、家具類の転倒などによる被
害が予想されます。

このため、市や防災機関は、万
全の措置を講じますが、市民一人
ひとりが平常時から被害の防止策
を講ずることにより、被害を大幅
に減少させることができます。

それでは、平常時に市民のとる
べき措置には、どのようなことが
あるでしょう。

訓練日 8月28日(日)午前9時
午前8時30分 警戒宣言発令と
午前9時 災害発生の合図として
サイレンを鳴らします。また、指
定訓練会場では、初期消火を中心
とした訓練を実施いたします。ご
家族そろってご参加ください。

**1 日ごろから出火の防止につと
める。**

ア 火を使う場所の不燃化及び
整理整頓をする。

イ ガソリン、アルコール、灯
油等の危険物類の容器を破損や転
倒しないように措置をしておき、

地震に強いまちづくり

8月30日(火)～9月5日(月)



火気を使用する場所から遠ざけて
保管する。

ウ プロパンガスボンベ等は、
固定しておくとともに、止め金具
鎖のゆるみ、腐蝕などを点検する。

2 消火用具を準備する。

消防器や三角バケツ等の消火用
具を備え、月に一度は点検し、い
つでも使用できる場所に置く。

**3 家具類の転倒・落下防止及び
窓ガラス等の落下防止を行う。**

ア タンス、食器棚、ピアノ等
の家具類は、固定する。

イ 家具の上に物を置かないよ
うにする。

ウ 窓ガラスの古いパテは、取
り替える。

エ ベランダの物品、屋根の工
事等の防災用品を備えておく。

**4 ブロック塀等の点検補修をす
る。**

ブロック塀、石塀、門柱等を点
検し、弱いところは、補強するな
ど、倒壊防止の措置を行う。

**5 食糧や非常持出品を準備して
おく。**

ア 家族が必要とする2・3日
分の食糧、飲料水を備蓄しておく。

イ 三角巾、ばんそうこうなど
の医薬品を備蓄しておく。

**6 家庭で対応措置を話し合って
おく。**

ア 警戒宣言時及び地震発生時
の家族の役割分担を決めておく。

イ 警戒宣言時は、電話がかか
りにくくなるので、行動予定を話
し合っておく。

**7 防災教育訓練に積極的に参加
し、防災行動力を高める。**

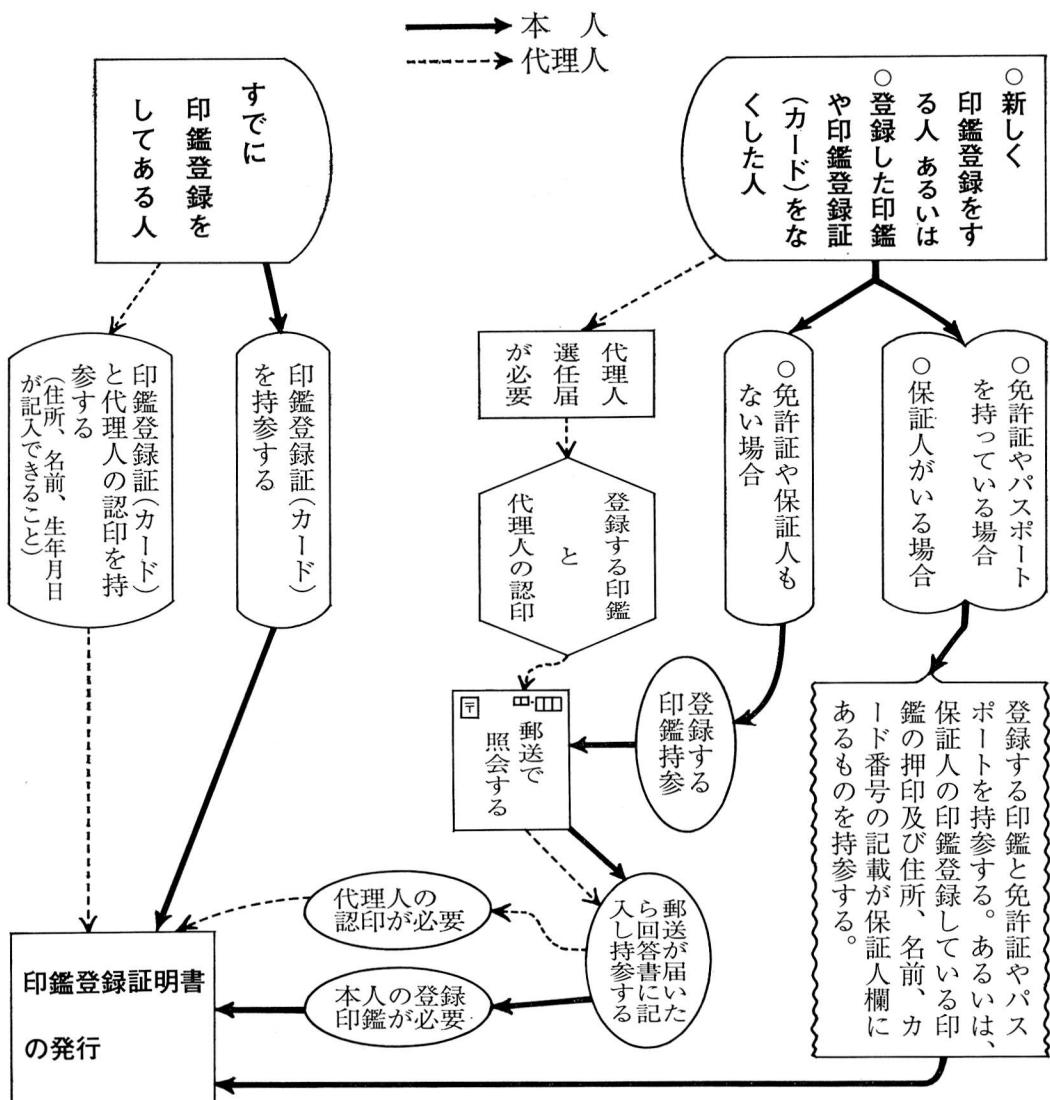
以上のようないくことにより、地震に強いま
ち地震に強い市民となり得るでし
ょ。

- 第一訓練会場 第五小学校校庭
- 第二訓練会場 福東グラウンド
- 第三訓練会場 第三小学校校庭
- 第四訓練会場 第六小学校校庭
- 第五訓練会場 第一小学校校庭

印鑑登録証明書が必要なとき

印鑑登録証明書はいろいろな契約や売買に必要になりますが、そのときには、次の図をたどって見てください。

くわしくは、市民課市民係(☎51-1511内線263)へお問い合わせください。



※注意

印影が不鮮明なものまたは文字の判読が困難なものや、ゴム印その他登録することができないものもあります。

代理人選任届	
代理人	住所 氏名
年月日生	
私の印鑑登録申請につき、上記の者を代理人に選任し、その権限を委託したのでお届します。	
昭和 年月日	
委任者	住所 氏名
福生市長殿	
登録する印	

代理人選任届記入例

インフォメーション
あれこれ

国民健康保険だより

交通事故にあつたとき

第三者行為の届出を

交通事故など第三者から傷害を受けた場合、その医療費は、被害者に過失のない限り、加害者が直接病院に支払うべきものです。

ところが、現実には、加害者と話し合いかなかつたり、加害者にお金の持ち合わせのない場合が多く、そういう場合、保険証を使つて治療をうけることはもちろん差しつかえありません。

ただし、この場合、医療費は本来加害者が負担すべきものを、国民健康保険が一時立てかえて支払つていることになります。

したがつて、国民健康保険としては、あとで加害者にその立てかえ分を請求することになります。第三者から傷害をうけた場合は、国民健康保険を使用するときは、

市役所市民課保険係に用意してある「第三者行為による傷病届」を提出してください。

国民健康保険税の納税通知書は届きましたか

昭和63年度の納税通知書は届きましたか。まだ届いていない方、

また内容に不明な点がありましたらお問い合わせください。

問合せ先 市民課保険係(☎51-1511内線267・268)へ。

国民年金QアンドA

25年間保険料を納めたのでもう納めなくてもよいのです

ようか
私は、現在、国民年金の加入手続きは、お近くの金融機関で。

国民年金に関するお問い合わせは市民課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

第38回ふっさ七夕まつり

市民の皆様のご協力大変ありがとうございました。

ふっさ七夕まつり実行委員会

は、全期間納付した方の約6割(62・5%)となり、その面からも不年しか納付しなかつた方の年金額は、定期的に年金額が年々上がります。

また、25年間納付し、その後未納のままにしておきますと、万一一事故や病気で身体に障害を負つてしまつた場合でも、障害基礎年金が出ないことがあります。さらに、故意に保険料を未納のままにしておきますと、将来、法律に基づく滞納処分をうけることもありますので、ご注意ください。

要とすることです。言い換えると、25年を1か月でも欠ければ年金は出ないことになります。また、25年しか納付しなかつた方の年金額は、定期的に年金額が年々上がります。

利になります。

また、25年間納付し、その後未納のままにしておきますと、万一一事故や病気で身体に障害を負つてしまつた場合でも、障害基礎年金が出ないことがあります。さらに、故意に保険料を未納のままにしておきますと、将来、法律に基づく滞納処分をうけることもありますので、ご注意ください。

市では、すべての市民の皆さんに一日も早く下水道施設を利用し、衛生的な文化生活を営んでいたことを目標に、昭和48年以来下水道本管の埋設整備を進めてきましたが、昭和62年度で污水管の整備がほぼ百パーセント完成を見ました。

皆さんの貴重な税により完成した下水道施設ですから、建設に要した多額の費用を十分生かし、効率よい運営を行うために、全市民の皆さんの一 日も早い下水道施設の利用促進を望んでいます。

市では、全国下水道促進デー期間中下水道の普及と、その十分な活用を促進するために9月11日から13日の3日間水洗化普及促進の運動を行います。

なお、下水道についてのお問い合わせは下水道課排水設備係(☎51-1511内線358)へ。

9月10日は
第28回全国下水道促進デー

愛される町にしたいね下水道

ご寄附ありがとうございました。 市道はみんなの財産

寄附地番	地積m ²	寄附内訳	寄附者氏名	寄附者住所
福生474番1のうち	37.00	市道用地	木村義昭	福生市福生475
福生505番1のうち	8.27	木村行江	木村行江	木村505
福生504番1のうち	11.46	井上卓三	井上卓三	井上487
東町4番9	90.18	自由構及び便所用地	田村半十郎	田村626
熊川字武藏野1447番5他4筆	353.52	市道用地他	澤井弘子	澤井299
熊川字北712番3	47.00	市道用地	篠富士銀行頭取 端田泰三	千代田区大手町1-5-5
熊川字武藏野1069番5他1筆	24.41	原友商事専 代表取締役 原田福夫	武藏村山市大字岸386	原友商事専 代表取締役 原田福夫
熊川字武藏野1069番5他1筆	24.41	イズミ株 代表取締役 豊泉光男	伊奈平2-75-1	イズミ株 代表取締役 豊泉光男
熊川字武藏野1069番5	5.32	久保庄一	久保庄一	福生市牛浜148
熊川字武藏野1069番5	10.64	久保勇太郎	久保勇太郎	久保1069-1
熊川字武藏野1069番5	5.32	鈴木泰雄	鈴木泰雄	鈴木2462-7
熊川字武藏野1070番6	15.77	田代菊三	田代菊三	田代974
熊川字武藏野1670-8のうち	11.00	野島ヨネ	野島ヨネ	野島345

物品・現金

寄附物件	寄附者氏名	寄附者住所
街路灯(電柱共架)3基	岩田不動産専代表取締役 岩田博文	福生市東町1-1
福生市市民憲章碑	福生市商工会青年部部長 井上啓	本町18
福生地名由来の石碑	福生青年会議所理事長 野口和夫	本町18
時計塔	東京福生ロータリークラブ	福生1048 緑崎玉銀行福生支店内
現金	小川久作	熊川1499-3
日時計	山崎トシ子	五日市町五日市827

▽住民調査は、市内に居住する満16歳以上の男女1000人にアンケート用紙を郵送し、その後、調査員が回収をお伺いいたします。調査は9月に行う予定です。

図書館では、これらの調査を行っていただきたいと思います。この調査は個人的にご迷惑をおかけすることはございません。皆

9月に行う予定です。

▽小・中学生調査は、市内の全小・中学校各学年1クラスを対象に9月に行う予定です。



これらのが道路に出ていると、歩行者の迷惑になるばかりか、交通事故の原因ともなり大変危険です。また美観上も好ましくありません。

安全で快適な道路環境を保持するため、お互いに道路の正しい利用を掛けましょう。

市道管理に関するお問い合わせは、土木課管理係(☎51-1511内線332・333)へ。

図書館だより

図書館・住民調査

図書館では、サービスのより一層の充実を図るために、市民の皆様にアンケート調査を行います。調査は大きく分けて、来館者調査と小・中学生調査、住民調査の3種類になります。

▽日時・場所

- ・9月7日(水) わかたけ分館
- ・9月8日(木) わかざり分館
- ・9月9日(金) 中央図書館

▽対象 幼児・小学生

▽定員 各回先着70人 入場無料

▽問合せ 各図書館へ。

『図書館子ども映画のつどい』

(1時間15分)

『ふしぎの国のアリス』

様のご協力をお願いいたします。
※調査についてのお問い合わせは中央図書館(☎53-3111)へ。

市では、市民の皆さんに、世界平和を願い、平和の尊さを考え、理解を深めていただくため、世界連邦建設同盟福生支部との共催により平和のつどいを開きます。

お気軽にお出掛けください。

▽日時 8月27日(土) 午後3時

▽場所 福生市商工会館3階ホール

※入場無料 ▽内容 「講演会」・「平和についての映画とパネル展示」 ▽講師 山岡喜久男 氏(早稲田大学名誉教授)

『平和のつどい』にご来場を

9月の休日診療所

歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所（開設医療機関）は、次のとおりです。

■内科・小児科（昼間）診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

▽診療時間 午前9時～正午 午後1時～5時

■内科・小児科（準夜）診療所

▽開設日および開設場所

- ・9月4日（日）横田クリニック
- ・9月11日（日）長岡診療所
- ・9月18日（日）大嶽医院
- ・9月25日（日）宇野歯科医院
- ・9月4日（祝）東医院
- ・9月11日（祝）山口外科医院
- ・9月18日（日）大嶽医院
- ・9月25日（日）石畠診療所
- ・所在＝瑞穂町 ⑤57-10162
- ・所在＝羽村町 ⑤54-2419
- ・所在＝羽村町 ⑤54-1177
- ・所在＝瑞穂町 ⑤57-0072
- ▽診療時間 午後5時～10時

健 康 標 語

- ・外から帰ったら うがいをしましよう
- ・食事のあとは 齒をみがきましょう
- ・暴飲暴食はやめましょう

▽開設日および開設場所

- ・9月4日（日）松本歯科医院
- ・9月11日（日）田辺歯科医院
- ・9月18日（日）河野歯科医院
- ・9月25日（日）宇野歯科医院

一ばら科一

てりはのいばら

て いるのを哀れと見て参りました。この花も刈られてしまったことでどうか。胸が痛みます。どうして土手の草を刈ってしまわねばいけないのか理解できます。

折角の植物の知恵も人間の手にはなす術も無いようで――。

各地の山野、海岸地方に生える匍匐性の落葉低木。這いあらとも呼ばれます。

河原などは水分が少ないので、雨の時に体の中にたっぷりと水を蓄えようとして葉が薄くなり、艶を持ち光って見えるので「照葉野茨」の名をもらいました。植物の生きて行く知恵に脱帽いたします。花の白さも厚味があるので、なお際立って見えます。

ほのぼのとわが心根のかなしみに咲きつづけたる白き野茨

木下利玄

六月末に

「みくり」の群生地を見

学に行つた折、五日市線近くの土手

の川に面した斜面に、遠目にも真白く見えるほど群れ

咲いているこの花に出逢

ました。見惚れてしばらく

立ち止まりますと、良い匂

いも漂つております。

立ち止まりました。

一枝もらって来て絵にし

ましたがそれから一週間ほどして土手を通りました

ら、すぐ近くまで土手の草

の刈払いをしており、うつ

ぼぐさなども刈られて倒れ

文と画 佐藤文子

蕉村



貧血症について

福生町医師会より

今年も市の基本健康診査が行われていますが、このような一般健康診断でよく見受けられる異常のなかに、貧血があります。

『めまい・ふらつき・失神』等

を貧血になったと表現する患者さんがおられます、医学的に『貧血症』とは、血液中の赤血球成分

が正常より絶対的に減少した状態を称し、正確な診断には詳しい血液的な検査が必要となります。

赤血球は呼吸によって取り入れられた酸素を、体の隅々の細胞まで運搬する役割を担っているため、貧血症により赤血球が減少すると、細胞への酸素供給が低下し『めまい・ふらつき・失神』等のほか、倦怠感・易疲労感・動悸・息切れ・頭重感・肩凝り・顔色不良等々様々な症状となつて現われます。が、慢性の貧血状態の場合は、無症状に経過し全く貧血の存合に気付かぬまま過ごしている場合も決して珍しくはありません。

貧血症の種類には、骨髓・腎臓・内分泌器官の機能低下に基づく

貧血・癌・慢性炎症性疾患(例え

ば結核・リュウマチ・膠原病)・

胃腸病等全身の消耗状態の結果と

して生じる貧血、先天性あるいは遺伝性の特殊な貧血等、様々なものがありますので、貧血と診断さ

れた場合には、その原因となる疾患が隠れていなかどうかを調べ、原因疾患とともに貧血の治療をする必要があるわけです。

一般健康診断で発見される貧血で最も多いのは『鉄欠乏性貧血』といわれるものです。鉄分は赤血球細胞の中につけて酸素運搬の役割をするヘモグロビンという物質の原料であるため、鉄分が不足すると、正常な赤血球が造られなくなり貧血状態になります。通常バランスの取れた食事をしていくと、貧血症に赤血球が減少する、細胞への酸素供給が低下し『めまい・ふらつき・失神』等の

赤血球が骨髄で造られていることになります。日々の造血で必要とされる鉄分の大部分は、分解廃棄

された赤血球から再利用されます。毎日体外から鉄分を補給する必要があります。女性は月経で鉄分が失われるため、男性の1・7倍の鉄分補給の必要があります。

一方胃腸から吸収される鉄分量

は限られており、平均的な食事の

みでは、その日の造血でほとんど

ませんが、偏食、胃腸障害や胃腸

の手術等で鉄分の吸収が不足した

り、成長期に鉄分の需要が増加し

たり、体内に出血が起きたりする

と、鉄欠乏性貧血が生じることになります。女性では、妊娠・月経

・分娩授乳等、女性特有の生理的理由による血液成分や鉄分の喪失

・欠乏が慢性的な貧血状態を引き起こす背景となります。また胃潰瘍、胃癌、大腸癌、子宮筋腫、子

宮癌等が慢性の体内出血の原因と

なることが多く、貧血と診断され

た場合は、胃腸疾患や婦人科的疾

患の検診を併せて受ける必要があ

ります。

赤血球の寿命は120日前後です。言い換えれば、全身の血液のうち毎日120分の1が脾臓等で分解廃棄され、同量の新しい赤血球が骨髄で造られていることになります。日々の造血で必要とされる鉄分の大半は、分解廃棄

された赤血球から再利用されます。毎日体外から鉄分を補給する必要があります。女性は月経で鉄分が失われるため、男性の1・7倍の鉄分補給の必要があります。

一方胃腸から吸収される鉄分量

は限られており、平均的な食事の

みでは、その日の造血でほとんど

が使われてしまうため、貧血状態

の方は、食事療法に加え、いわゆる『造血剤』(鉄分を吸収しやすく錠剤にしたもの)を根気よく服用し、時間をかけて貧血を改善していく必要があります。

鉄分を多く含む食物としては、

ぼう・とうもろこし・たけのこ、魚貝類、レバー、豆類(いんげん

・黒大豆・あづき)等

を予防することが大切であり、特

に女性にとっては、日々是貧血と

の戦いと言っても過言ではないで

しょう。

年に一度は健康診査を受けましょう

市民の皆さんのが健康保持・増進を図るために、基本健康診査を実施します。定期健診を受けて、病気の早期発見、治療に努め、自分自身の健康を守りましょう。

▽実施期間 9月1日(木)から10月31日(月)まで

▽対象者 市内在住の65歳以上の

人。(4月1日現在)

※8月下旬に郵便で通知します。

▽実施医療機関 市内指定医療機

関に『基本健康診査のお知らせ

兼受診券』と健康保険証・老人

医療証を持参して直接受診して

ください。

【鉄分を多く含む食物】野菜類

(ほうれん草・にんじん・にら・きゅうり・かぼちゃ・パセリ・ご

※なお、診査の結果、治療が必要になる場合は、一部負担がありま

後期各種予防接種の日程

昭和63年度後期に、乳幼児を対象に市が実施する各種予防接種の日程が決まりましたのでお知らせします。なお、くわしいことについては、毎月25日発行の『市のお知らせ』に掲載します。

ポリオ生ワクチン（急性灰白髄炎）

回数	月日	曜日	対象者
初回 (1回目)	10月12日	水	昭和63年1月1日～3月31日生まれ
	10月13日	木	昭和63年4月1日～6月30日生まれ
追加 (2回目)	10月17日	月	昭和62年7月1日～9月30日生まれ
	10月18日	火	昭和62年10月1日～12月31日生まれ
整理	10月21日	金	1回・2回未完了者

三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）

回数	月日	曜日	対象者
1期	1回	10月3日	月 昭和61年4月1日～6月30日生まれ
		10月5日	水 昭和61年7月1日～9月30日生まれ
	2回	10月27日	木 昭和61年4月1日～6月30日生まれ
		10月28日	金 昭和61年7月1日～9月30日生まれ
	3回	11月21日	月 昭和61年4月1日～6月30日生まれ
		11月22日	火 昭和61年7月1日～9月30日生まれ
2期	12月7日	水	昭和60年4月1日～6月30日生まれ
	12月8日	木	昭和60年7月1日～9月30日生まれ
整理	1月18日	水	1期・2期末接種者

インフルエンザ

回数	月日	曜日	対象者
1回	10月19日	水	昭和57年4月2日～昭和58年12月31日生まれ
	10月20日	木	昭和59年1月1日～昭和60年9月30日生まれ
2回	11月8日	火	昭和57年4月2日～昭和58年12月31日生まれ
	11月9日	水	昭和59年1月1日～昭和60年9月30日生まれ
整理	11月17日	木	1回・2回未接種者

予防接種を受ける前に

ご注意ください

次のようなお子さんは、市で実施する予防接種は受けることができません。またすべての予防接種は健康状態が良いときでないと受けられませんので、保護者の方はお子さんの健康状態には、常に注意してください。

- ▶ 予防接種の当日、発熱している子または著しい栄養障害のある子。
- ▶ 心臓、腎臓、肝臓の病気にかかっている子。
- ▶ 注射によるアレルギーのおそれがある子や異常な副反応のある子。
- ▶ 1年以内にけいれん（ひきつけ）の症状をおこ

した子。

- ▶ ウィルス性疾患、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜ、風しんなどで治ってから1か月以上たっていない子。
- ▶ その他医師が予防接種を行うことが不適当と認めた子。

次のような方は

ご相談ください

- ▶ 百日咳にかかった人及び三種混合の対象者で対象年齢（1期 2歳～4歳未満・2期 5歳6か月まで）を過ぎた未接種の子。
- 問合せ 健康センター（☎51-1511内線365・366）へ。

郷土資料室だより

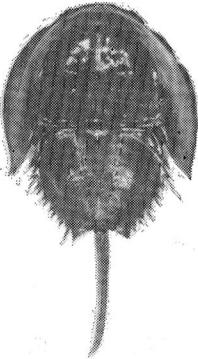
展示のご案内

化石展

ただいま展示中の化石展が好評です。前号に引き続き展示資料の紹介をします。

ステゴドン 約二百万～一千万年前に、アジアで栄えた象の仲間です。ステゴドンはアカシ象、関東象などいくつかの種に分かれ、体高も1・5m～4mと様々です。姿はいずれも現代の象と大差ありません。今回展示されているものは市内で発見された臼歯の化石で、他に八王子、五日市などで発見されていますが数は少なくて、大変貴重な資料です。

カブトガニ カブトガニは約二億年前から現代まで、ほとんど姿を変えずに生き続けてきたことから



▶カブトガニ

「生きた化石」と呼ばれています。現生動物の中では、前回紹介した三葉虫に最も近い生物ですので、参考資料として標本を展示しました。岡山県のものは天然記念物に指定されています。

参加しませんか

—郷土史学習会—

■テーマ 「江戸時代の民家形式」

—最近の発掘成果から—

遺跡の発掘調査は、宅地開発の進行とあいまって、全国的に実施され、多くの新しい歴史事実が判明しています。最近、多摩地域で行われた遺跡調査で、江戸時代の村落、民家跡を発掘したケースが幾つかあります。その結果、現在、私達が理解している民家の形式（基礎構造・柱の建て方）は、意外と新しいことがわかりました。

スライドを見ながらの学習会です。お気軽に参加してください。

日時 9月2日（金）午後7時

場所 中央図書館2階会議室

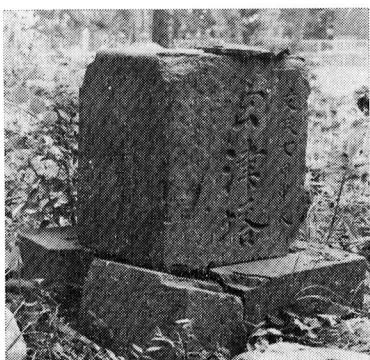
講師 渋江義浩氏（日本考古学

協会々員）

定員 30人 参加費無料

申込み 8月24日（水）から郷

土資料室（☎53-3111）へ。



岱宗塔

中福生の清岩院第二十六世・岱宗

筆子塔(2)

玄津塔

熊川の真福寺第二十八世・玄津僧都は、文政七年（一八二四）に亡くなりました。松原村沢又の田倉氏が、本姓です。没後、筆子中によつて造塔されたものです。



和尚は、安政五年（一八五八）に亡くなりました。石塔台座に大きく筆子中の文字が刻まれています。

岱宗塔 清岩院



侃保塔

熊川の千手院第十世・侃保和尚は明治八年（一八七五）に亡くなりました。千手院の再中興とされる和尚です。台座正面に筆弟中と刻まれ、台座裏面には英州謹誌と刻まれていますので、同寺第十一世の英州和尚が墓碑銘を記し、筆子たちによって造立されたことがわかります。

侃保塔 千手院



世良公則コンサート

▽日時＝10月22日(土)午後6時
開場 午後6時30分開演 ▽場所＝市民会館大ホール
全席指定 3000円 発売中

※チケットのお求めは各プレイガイド〔市民会館、市役所市民相談係、かたばみ楽器、チケットセゾン〕

▽日時＝11月30日(水)午後6時開場 午後6時30分開演 ▽場所＝市民会館大ホール
全席指定 2000円 ▽発売日＝8月27日(土)から
▽電話予約＝発売日の午後1時から市民会館へ。



一 この指とまれー

- 市民体育館 ☎ 52-5511
- 熊川体育館 ☎ 52-1980
- 市民会館 ☎ 52-1711
- 公民館(本館) ☎ 52-1711
- 松林会館 ☎ 52-3624
(公民館分館)
- 白梅会館 ☎ 53-3454
(公民館分館)
- 図書館
 - ・中央図書館 ☎ 53-3111
 - ・わかぎり分館 ☎ 52-7421
 - ・わかたけ分館 ☎ 51-0083
- 郷土資料室 ☎ 53-3111
- 一上記の施設は火曜休館日一
田園会館 ☎ 52-3133
- 一児童施設は日曜休館日一
一地域会館は火曜休館日一

◆問合せ＝市民会館へ。
ン(西友福生店、河辺店)、井上
商店(五日市町)で。

主婦

再就職への設計図

仕事に就きたいけれど、おもいつきり主婦に専念しちゃってるし

：これといった資格もないし：
そう思っている方も多いのでは？
この講座は婦人問題の理解と簿記三級の資格取得をめざしたもの
です。人生80年の設計図をあなた
も描いてみませんか。

初心者
社交ダンスコース

▽対象＝市内在住、在勤、在学の方
▽定員＝先着20人 ▽持ち物＝ふくさ、懐紙 ▽申込み＝8月30日(土)以後毎週金曜日 全10回

▽場所＝公民館第6・7集会室



市民文化教室

おみこし、もぎ店、おばけやし
き、子どもたちの手作りの夏まつり。
みんなで来てね。

▽日時＝8月27日(土)午後2時
▽6時30分(雨天決行) ▽場所＝田園会館
▽参加費＝100円
(材料代)
▽問合せ＝田園会館へ。
なお、当日は遊具の使用はできません。

①おみこしをつくろう
8月27日(土)に行われるふっさこども夏まつりでかつぐおみこしをみんなでつくろう。

田園会館つくろう会

▽日時＝9月12日(月)午後7時
30分～9時30分 毎週月曜日 全10回
▽場所＝公民館第4・5集会室
▽内容＝社交ダンスの基礎
年生～中学生 ▽申込み＝当日、直接田園会館へ。

②おばけやしきをつくろう

ふっさこども夏まつりのおばけやしきをつくろう。
▽定員＝男女とも先着20人 ▽申込み・問合せ＝8月24日(水)・25日(木)
▽申込み＝8月24日(水)から松林会館へ。
▽申込み＝当日、直接田園会館へ。

梅会館へ。
△3時30分 △場所=白梅会館
▽定員=先着90人 △問合せ=白梅会館へ。

子鹿と少女の美しいふれあいを描いた「鹿鈴」や自然の仕組みや働きを描いた作品(3本)を上映します。

▽日時=8月27日(土)午後2時
△3時30分 △場所=白梅会館
▽定員=先着90人 △問合せ=白梅会館へ。

白梅親子映画会

「鹿鈴」

館へ。
白梅親子映画会
△費用=材料費実費 △申込み・問合せ=8月21日(日)から松林会

△日時=8月25日(木)~27日(土)
午前10時~午後4時 △場所=松林会館他 △講師=松本公博氏
(カテリーナ古楽器研究所) △費用=材料費実費 △申込み・問合せ=8月21日(日)から松林会

△竹をつかって君だけのオリジナル樂器をつくろう、どうやつたらいい音がでるか、それは君の腕と工夫しだい。

△期間=9月2日(金)~昭和64年3月24日(金)毎週金曜日全25回 △時間=午後7時~8時30分 △場所=公民館 △費用=1000円(テキスト代)

△申込み・問合せ=福生市社会福祉協議会(52-2121)へ。催=手話サークル「福手の会」

△主催=手話サークル「福手の会」

聴覚障害者のための映画会

「父ちゃんのボーグが聞こえる」
(字幕入映画)

△日時=8月26日(金)午後7時30分 △場所=公民館
△対象=市内在住、在勤、在学の聴覚障害者の方 ※入場無料 △問合せ=公民館へ。

ご参加ください

初級手話講習会

今、何かやってみたいと思っている人。福祉活動に興味をもつてください。そして、手話を覚えたいためではありません。ぜひ参加して下さい。

ほほえみフェスティバル

肩ひじ張って「福祉」を語り合うのではなく、不用品バザーや映画会、交流会やれんげ作業所の手作り品即売がたり、そんな中でみんなが住みよい福祉を体感できるような、ほほえみ空間を計画しています。お気軽にご参加ください。



9月のホームシアターは「劇団どら」の人形劇です。

緑のまちづくりを考えるボランティア講座②

福生市社会福祉協議会では、福

生市を市民の参加、協力により花や緑でいっぱいの美しいまちにしていきたいと考え、第2回目の「緑のまちづくりを考えるボランティア講座」を開催いたします。

どうぞご参加ください。

※実行委員募集 市民の皆さんのが声を「ほほえみフェスティバル」に生かすため実行委員を募集しています。関心のある方は、ご連絡ください。

公園管理と緑のまちづくり
△講師=福生市職員 △申込み=福生市社会福祉協議会(福祉会館内52-2121)へ。
△主催・連絡先=福生市公民館(52-1711)・福生市社会福祉協議会(52-2121)へ。



第19回

市民総合体育大会

|| 早朝軟式野球 ||

校生・一般の部トーナメント
申込期限||8月31日(水) ▽主
管||サッカー連盟

▽日時||9月13日(火)～9月30日(土)
(祝)までの毎週日曜日、祝日、午前5時45分開始 ▽競技方法||トーナメント

▽参加資格||市内在住、在勤、在学(高校生以上)の

チームで午前5時45分から7時20分まで試合ができること

▽申込方法||9月3日(土)までに市民

体育館または早朝軟式野球連盟事務局松下(☎51-0676)へ。

▽主管||早朝軟式野球連盟

※代表者会議||9月8日(木)午後8時

▽日時||9月17日(土)午前8時30分

▽場所||南公園グラウンド

▽競技方法||個人戦

▽申込期限||9月10日(土)

▽主管||教育委員会

▽日時||9月17日(土)午前8時30分
▽場所||南公園グラウンド

▽競技方法||個人戦

▽申込期限||9月10日(土)

▽主管||教育委員会

▽日時||10月2日(日)～11月27日(日)までの毎週日曜日、祝日、午前8時30分

▽場所||加美平野球場他

▽競技方法||トーナメントによる、○一般

男・女の部 ○家庭婦人の部 ○

小学生の部 ○中学生的部

▽申込期限||9月25日(日)

▽主管||バレーボール連盟

▽日時||10月2日(日)～10月9日(日)

▽場所||市民体育館他

▽競技方法||トーナメントによる、○一般

男・女の部 ○家庭婦人の部 ○

小学生の部 ○中学生的部

▽申込期限||9月22日(木)

▽主管||バスケットボール連盟

|| ソフトボール ||

校生・一般の部トーナメント
申込期限||8月31日(水) ▽主
管||サッカー連盟

▽日時||10月2日(日)～11月27日(日)までの毎週日曜日、祝日、午前9時

▽場所||市民体育館他

▽競技方法||トーナメントによる、○一般

男・女の部 ○家庭婦人の部 ○

小学生の部 ○中学生的部

▽申込期限||9月25日(日)

▽主管||バレーボール連盟

|| 少年軟式野球 ||

▽日時||9月4日(日)～10月10日(日)までの毎週日曜日、祝日、午前5時45分開始

▽場所||南公園グラウンド他

▽競技方法||トーナメント

▽申込期限||8月27日(土)

▽主管||少年軟式野球連盟

|| 水泳 ||

▽日時||9月11日(日)午前8時

▽場所||市営プール

▽参加資格||市内在住、在勤、在学の小学4年生以上

▽申込期限||9月3日(土)

▽主管||教育委員会

|| サッカー ||

▽日時||9月15日(日)～10月10日(日)までの毎週日曜日、祝日

▽場所||南公園グラウンド

▽競技方法||小学生・中学生・高

▽申込期限||9月3日(土)

▽主管||サッカーリーグ

|| 硬式庭球 ||

▽日時||9月18日(日)午前8時30分

▽場所||福東テニスコート

▽競技方法||トーナメント、一般男・女ダブルス

▽申込方法||往復ハガキ

にペアの住所、氏名、電話番号を記入のうえ9月4日(日)までに

福東テニスコートへ

▽競技方法||トーナメントによる、○一般男・女の部 ○中学生男・女の部

▽申込期限||9月10日(土)

▽主管||ソフトボール連盟

|| バスケットボール ||

▽日時||10月2日(日)～10月9日(日)

▽場所||市民体育館主

▽競技方法||一般(中学

生を含む)男・女トーナメント

▽申込期限||9月22日(木)

▽主管||バスケットボール連盟

|| バレーボール ||

▽日時||10月2日(日)～10月9日(日)

▽場所||市民体育館他

▽競技方法||トーナメントによる、○一般

男・女の部 ○家庭婦人の部 ○

小学生の部 ○中学生的部

▽申込期限||9月25日(日)

▽主管||バレーボール連盟

|| 軟式庭球 ||

▽日時||10月10日(祝)午前9時

▽場所||市民体育館他

▽競技方法||トーナメントによる、○一般

男・女の部 ○家庭婦人の部 ○

小学生の部 ○中学生的部

▽申込期限||9月25日(日)

▽主管||ソフトボール連盟

|| バレーボール ||

▽日時||10月2日(日)～10月9日(日)

▽場所||市民体育館他

▽競技方法||トーナメントによる、○一般

男・女の部 ○家庭婦人の部 ○

小学生の部 ○中学生的部

▽申込期限||9月25日(日)

▽主管||バレーボール連盟

|| バレーボール ||

▽日時||10月2日(日)～10月9日(日)

▽場所||市民体育館他

▽競技方法||トーナメントによる、○一般

男・女の部 ○家庭婦人の部 ○

小学生の部 ○中学生的部

▽申込期限||9月25日(日)

▽主管||バレーボール連盟



熊川体育館 スポーツ教室

☆教室ではありませんので、個人利用となります、バレーボールコート一面分を確保しておりますので、ご利用ください。
☆問合せは、熊川体育館（ 521-1980）へ。



▽期間＝9月30日～12月9日毎週金曜日 全10回 ▽時間＝午前

○エンジョイ・スポーツ教室 (軽体操コース)

○エンジョイ・スポーツ教室
(体力づくりコース)

▽期間＝9月22日～12月8日 毎週木曜日 全10回 ▽時間＝午後7時30分～9時30分 ▽対象＝一般
 ▽内容＝軽体操、筋力トレーニング、体力測定等

○初心者バドミントン教室

▽期間＝9月30日～12月9日 毎週金曜日 全10回 ▽時間＝午後7時30分～9時30分 ▽対象＝初心者
 ▽費用＝1000円(シャトル代) ▽内容＝基本的技術とルール

○初級者バドミントン教室

▽期間＝9月12日～12月5日 毎週月曜日 全11回 ▽時間＝午前10時～正午 ▽対象＝初級者
 ▽費用＝1000円(シャトル代) ▽内容＝ゲームの実戦と練習方法

△時～正午 ▽対象＝一般 ▽内容＝軽体操、ゲーム、リズム運動、軽スポーツ等

○ 初級者バドミントン教室

▽期間＝9月12日～12月5日

週月曜日 全11回 ▽時間＝午10時～正午 ▽対象＝初級者

費用＝1000円（シャトル代

▽内容＝ゲームの実戦と練習方

○初心者インディアカ教室

▼期間＝9月30日～12月9日毎週金曜日全10回 ▽時間＝午後7時30分～9時30分 ▽対象＝初心者 ▽費用＝1000円（シャトル代） ▽内容＝基本的技術と

○初心者バドミントン教室

週木曜日全10回 ▽時間＝午後3時30分～9時30分 ▽対象＝一般 ▽内容＝軽体操、筋力トレーニング、体力測定等

○エンジョイ・スポーツ教室

10時正午 ▽対象一般 ▽内
容=軽体操、ゲーム、リズム運動
軽スポーツ等

○初級者インディア力教室

ル心者 ▽ 内容 = 基本的技術とルール

○初級者卓球教室

▽期間＝9月14日～12月7日 毎週水曜日 全11回 ▽時間＝午前10時～正午 ▽対象＝初心者 ▽内容＝基本的技術とルール

○初心者卓球教室

○小学生バスケットボール教室

▽期間＝9月14日～12月7日 毎週水曜日 全11回 ▽時間＝午後3時15分～4時45分 ▽対象＝小学4～6年生 ▽内容＝基本的技術とルール

☆各教室とも場所は、熊川体育館です。なお参加される方は、運動着と室内用運動靴を用意してください。

○小学生エンジョイ体操教室

▽期間＝9月12日～12月5日 毎週月曜日 全12回 ▽時間＝午後7時30分～9時30分 ▽対象＝初級者 ▽内容＝ゲームの実戦と練習方法

早朝野球加盟チーム募集

ム ◎平日（火～土）の午前5時45分から7時20分まで試合ができるチーク（週1回程度）◎福生市内に在住または在勤の方を代表者とする高校生以上のチーク

○小学生バスケットボール

なむ 大会はリーグ戦を含め年3回行つており優勝チームは西東京大会へも出場であります。

フォトニュース



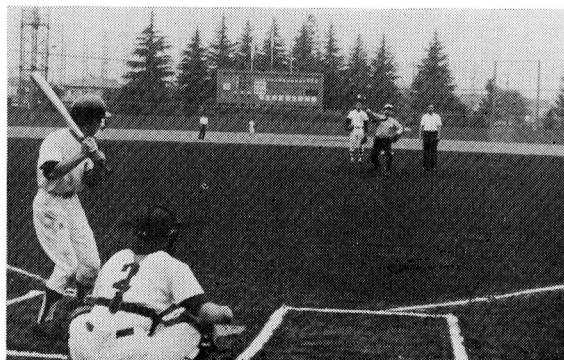
— 7月1日（金）境界変更に両市長が調印 —
130有余年の歴史をこえて

多摩川の洪水による流路の変化が生んだ秋川市草花の飛び地が、このたび正式に福生市に編入されました。この土地をめぐっての熊川村と対岸の下草花村との河原地境の争いの歴史は遠く、明確な境界取りきめがほとんどなかった江戸時代にまでさかのぼります。2年5か月の争いの後、嘉永7年(1854年)に和解が成立し境界設定がされて以来の境界変更で、今回の調印は、正に歴史的に特筆されるものといえるでしょう。

— 7月14日（木）高校野球始球式 —

第1球ストライク!!

真夏の炎天下、全力で野球に打ち込む姿は、感動とすがすがしさを与えてくれます。今年も甲子園を目指し夏の全国高校野球大会の地区予選が、東京は7月13日に神宮球場で開会式が行われ、翌14日からは福生球場でも試合が行われました。石川市長の始球式の後、武蔵村山東高校と瑞穂農芸高校により熱戦の火ぶたがきされました。今年、全国3,958校の頂点に立つ高校はどこになるのでしょうか。高校球児の熱い戦いに期待したいものです。



— 7月17日（日）多摩川河川美化運動 —
きれいな多摩川を次の世代にも

川で釣りをしたり、河原でバーベキューをしたり公園で遊んだり、野球をしたり、テニスもできる。自然が豊かで、鳥や昆虫も見ることができます。市内を流れる多摩川は、私たちにいろいろな恩恵をしてくれます。この川の自然を残し、楽しむためには、ゴミや空き缶、空きびんは必要ありません。今年も町会、自治会、ボーイ、ガールスカウトや青年学級にじのはらっぱ（障害者グループ）等市民の皆さんとの協力で、大変きれいになりました。



— 8月2日（火）さわやか教室夏まつり —

車イスで盆踊り

健康センターで、毎週火・金曜日の午前中に機能訓練に参加しているお年寄りたちが、家族もまじえ保健婦、作業療法士、ボランティアの方たちと浴衣姿で夏まつりを楽しみました。風船釣り、射的、輪投げなどのゲームをした後は、太鼓を囲んでの盆踊り。車イスやつえをつきながら、踊りの輪に入り、参加者約50人は和気あいあいとした雰囲気でした。今年初めて開催の機能訓練を兼ねた夏まつりは、本当に楽しそうでした。





表紙は語る

今号では、市史編さん委員の橋本孝藏氏が「立入禁止令と福生ホーム」を題し、昭和27・28年ころの混血児収容施設福生ホームと米軍基地と福生町との関わりを記述し、「熊川下、河原境争い一件とその背景について」では、近世調査員の高崎勇作氏が現在の秋川市との境界設定の基となる江戸末期の熊川村と下草花村との境界争いを紹介しています。さらに、近代調査員の松本三喜夫氏は「一〇八

発刊します



「みずくらいど」7号

自然を紹介したのもととしては、
鈴木由告氏が「コナラ林の中の工
ゴノ木」を、市民が綴る福生の歴
史コーナーでは北村健治氏が「地
図からみた福生の自然」をそれぞ
れ寄稿していただきました。

研究レポート、資料紹介として

（大悲廟寺調査報告）（平野・長塚）「田村幽夢の墓誌」（北原）「福生市史資料編（中世・寺社）を読む」（加藤）があります。ご希望の方には、一冊450円で、8月20日（土）から市役所市民相談係または市史編さん室（商協ビル内）にてお分けします。

今年も10月1日の都民の日における、カッパのバッジを発売しています。ご希望の方は経済課商工係（市役所1階）へおいでください。



カッパのバッジ発売中

家庭用計量器の

無料検査と調整

家庭用計量器は、既に生活の中に定着していますが、最近では特に、日常の健康管理のうえからも重要視されてきています。そのため、計量器も正確で信頼性のあるものでなければなりません。

そこで、安心して正しい計量をしていただくため、家庭用計量器の無料検査、調整を行いますので、計量器をお持ちになり、点検をお

家庭用計量器は、既に生活中に定着していますが、最近では特に日常の健康管理のうえからも重要視されてきています。そのため、計量器も正確で信頼性のある

2 高齢運転者の交通事故防止
3 高齢者に対する交通安全意識の醸成

市民の皆さんご協力をお願いします。

「ドライバーの皆さん

お年寄りに思いやりを」

お年寄りの皆さん交通ルールを守り、交通事故に遭わないようになります。

しましょう。」

2 高齢運転者の交通事故防止
3 高齢者に対する交通安全意識
の醸成

近年の高齢者の交通事故が多発するため、秋の交通安全運動の前に、高齢者を重点とした交通安全運動を実施します。

高齢者交通安全運動
9月11日(日)~20日(火)

重点事項

1 高齢歩行者、高齢自転車利用
者の交通事故防止

ケールなどの家庭用計量器 ▽美
施機関＝東京都計量協会 ▽問合
せ＝経済課商工係（☎51-151
1内線272）。

受けください。

▽日時＝8月21日(日)午前10時